

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第19条第7項の規定に基づき届出を行なった電気供給約款（平成28年1月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第47条の3の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率、附則4（料金についての特別措置）(1)に定める電化厨房住宅割引上限額、附則4（料金についての特別措置）(3)に定める一括前払割引額ならびに附則6（公衆街路灯のお客さまについての特別措置）および附則7（農事用電力〔脱穀調整用電力〕のお客さまについての特別措置）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、別表2（燃料費調整）および附則7（農事用電力〔脱穀調整用電力〕のお客さまについての特別措置）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で、附則4（料金についての特別措置）(2)に定める口座振替割引額に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第1位で四捨五入しております。

(1) Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率（A表〔平成28年5月31日まで〕）

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
需要家料金		
1 契約につき	54.00	4.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	97.42	7.22
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	146.23	10.83
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	243.86	18.06
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	341.50	25.30
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	536.76	39.76
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	536.76	39.76
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	233.82	17.32
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	378.00	28.00
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	378.00	28.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
従量電灯 A 最低料金 1 契約につき最初の 8 キロワット時 まで 電力量料金 上記をこえる 1 キロワット時につき	円 230.86 19.43	円 17.10 1.44
従量電灯 B 基本料金 契約電流10アンペア 契約電流15アンペア 契約電流20アンペア 契約電流30アンペア 契約電流40アンペア 契約電流50アンペア 契約電流60アンペア 電力量料金 最初の120キロワット時までの1キロ ワット時につき 120キロワット時をこえ300キロワッ ト時までの1キロワット時につき 300キロワット時をこえる1キロワッ ト時につき 最低月額料金 1 契約につき	 280.80 421.20 561.60 842.40 1,123.20 1,404.00 1,684.80 19.43 25.91 29.93 230.86	 20.80 31.20 41.60 62.40 83.20 104.00 124.80 1.44 1.92 2.22 17.10
従量電灯 C 基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつ き 電力量料金 最初の120キロワット時までの1キロ ワット時につき 120キロワット時をこえ300キロワッ ト時までの1キロワット時につき 300キロワット時をこえる1キロワッ ト時につき	 280.80 19.43 25.91 29.93	 20.80 1.44 1.92 2.22
臨時電灯 A 1 日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場 合 総容量が50ボルトアンペアをこえ100 ボルトアンペアまでの場合 総容量が100ボルトアンペアをこえ500 ボルトアンペアまでの場合100ボルトア ンペアまでごとに 総容量が500ボルトアンペアをこえ 1 キロボルトアンペアまでの場合 総容量が 1 キロボルトアンペアをこえ 3 キロボルトアンペアまでの場合 1 キ ロボルトアンペアまでごとに	 7.88 15.76 15.76 157.58 157.58	 0.58 1.17 1.17 11.67 11.67

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯 B 基本料金 契約電流10アンペアにつき	308.88	22.88
電力量料金 1キロワット時につき	32.92	2.44
臨時電灯 C 基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき	308.88	22.88
電力量料金 1キロワット時につき	32.92	2.44
公衆街路灯 A 需要家料金 1契約につき	48.60	3.60
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	88.13	6.53
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	133.06	9.86
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	222.91	16.51
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	312.77	23.17
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	492.48	36.48
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	492.48	36.48
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	213.30	15.80
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	341.28	25.28
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	341.28	25.28
公衆街路灯 B 基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき	253.80	18.80
電力量料金 1キロワット時につき	19.60	1.45
最低月額料金 1契約につき	220.06	16.30
低圧電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,101.60	81.60
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	16.97	1.26
その他季料金	15.42	1.14

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	185.58	13.75
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.36	1.51
その他季料金	18.51	1.37
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	432.00	32.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.80	0.95
その他季料金	11.63	0.86

(2) III (契約種別および料金) に定める料金率 (B表 [平成28年6月1日以降])

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
< A表 (平成28年5月31日まで) >		
需要家料金		
1契約につき	54.00	4.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	97.42	7.22
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	146.23	10.83
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	243.86	18.06
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	341.50	25.30
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	536.76	39.76
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	536.76	39.76
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	233.82	17.32
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	378.00	28.00
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	378.00	28.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯 ＜変更額＞		
需要家料金		
1契約につき	0.00	0.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	0.33	0.02
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	0.67	0.05
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	1.34	0.10
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	2.01	0.15
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	3.36	0.25
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	3.36	0.25
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	1.00	0.07
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	2.01	0.15
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	2.01	0.15

＜B表（平成28年6月1日以降）＞		
需要家料金		
1契約につき	54.00	4.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	97.75	7.24
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	146.90	10.88
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	245.20	18.16
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	343.51	25.45
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	540.12	40.01
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	540.12	40.01
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	234.82	17.39
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	380.01	28.15
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	380.01	28.15

区分および単位	料金率	消費税等相当額
従量電灯 A ＜A表（平成28年 5 月31日まで）＞	円	円
最低料金 1 契約につき最初の 8 キロワット時 まで	230.86	17.10
電力量料金 上記をこえる 1 キロワット時につき	19.43	1.44
＜変更額＞		
最低料金 1 契約につき最初の 8 キロワット時 まで	0.69	0.05
電力量料金 上記をこえる 1 キロワット時につき	0.09	0.01
＜B表（平成28年 6 月 1 日以降）＞		
最低料金 1 契約につき最初の 8 キロワット時 まで	231.55	17.15
電力量料金 上記をこえる 1 キロワット時につき	19.52	1.45
従量電灯 B ＜A表（平成28年 5 月31日まで）＞		
基本料金		
契約電流10アンペア	280.80	20.80
契約電流15アンペア	421.20	31.20
契約電流20アンペア	561.60	41.60
契約電流30アンペア	842.40	62.40
契約電流40アンペア	1,123.20	83.20
契約電流50アンペア	1,404.00	104.00
契約電流60アンペア	1,684.80	124.80
電力量料金		
最初の120キロワット時までの 1 キロ ワット時につき	19.43	1.44
120キロワット時をこえ300キロワッ ト時までの 1 キロワット時につき	25.91	1.92
300キロワット時をこえる 1 キロワッ ト時につき	29.93	2.22
最低月額料金 1 契約につき	230.86	17.10

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
従量電灯B		
<変更額>		
基本料金		
契約電流10アンペア	0.00	0.00
契約電流15アンペア	0.00	0.00
契約電流20アンペア	0.00	0.00
契約電流30アンペア	0.00	0.00
契約電流40アンペア	0.00	0.00
契約電流50アンペア	0.00	0.00
契約電流60アンペア	0.00	0.00
電力量料金		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	0.09	0.01
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	0.09	0.01
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	0.09	0.01
最低月額料金		
1契約につき	0.69	0.05

< B表 (平成28年6月1日以降) >		
基本料金		
契約電流10アンペア	280.80	20.80
契約電流15アンペア	421.20	31.20
契約電流20アンペア	561.60	41.60
契約電流30アンペア	842.40	62.40
契約電流40アンペア	1,123.20	83.20
契約電流50アンペア	1,404.00	104.00
契約電流60アンペア	1,684.80	124.80
電力量料金		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	19.52	1.45
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	26.00	1.93
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	30.02	2.23
最低月額料金		
1契約につき	231.55	17.15

区分および単位	料金率	消費税等相当額
従量電灯C ＜A表（平成28年5月31日まで）＞	円	円
基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき	280.80	20.80
電力量料金 最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	19.43	1.44
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25.91	1.92
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	29.93	2.22
＜変更額＞		
基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金 最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	0.09	0.01
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	0.09	0.01
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	0.09	0.01
＜B表（平成28年6月1日以降）＞		
基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき	280.80	20.80
電力量料金 最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	19.52	1.45
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	26.00	1.93
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	30.02	2.23
臨時電灯A ＜A表（平成28年5月31日まで）＞		
1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	7.88	0.58
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	15.76	1.17
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	15.76	1.17
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	157.58	11.67
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	157.58	11.67

区分および単位	料金率	消費税等相当額
臨時電灯 A ＜変更額＞ 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	円 0.03	円 0.00
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.05	0.00
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.05	0.00
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	0.54	0.04
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	0.54	0.04
＜B表（平成28年6月1日以降）＞ 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	7.91	0.58
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	15.81	1.17
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	15.81	1.17
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	158.12	11.71
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	158.12	11.71
臨時電灯 B ＜A表（平成28年5月31日まで）＞ 基本料金 契約電流10アンペアにつき	308.88	22.88
電力量料金 1キロワット時につき	32.92	2.44
＜変更額＞ 基本料金 契約電流10アンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金 1キロワット時につき	0.09	0.01
＜B表（平成28年6月1日以降）＞ 基本料金 契約電流10アンペアにつき	308.88	22.88
電力量料金 1キロワット時につき	33.01	2.45

区分および単位	料金率	消費税等相当額
臨時電灯 C ＜A表（平成28年 5 月31日まで）＞	円	円
基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	308.88	22.88
電力量料金 1 キロワット時につき	32.92	2.44
＜変更額＞		
基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金 1 キロワット時につき	0.09	0.01
＜B表（平成28年 6 月 1 日以降）＞		
基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	308.88	22.88
電力量料金 1 キロワット時につき	33.01	2.45
公衆街路灯 A ＜A表（平成28年 5 月31日まで）＞		
需要家料金 1 契約につき	48.60	3.60
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	88.13	6.53
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	133.06	9.86
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	222.91	16.51
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	312.77	23.17
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	492.48	36.48
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	492.48	36.48
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	213.30	15.80
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	341.28	25.28
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	341.28	25.28

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯 A		
<変更額>		
需要家料金		
1 契約につき	0.00	0.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	0.33	0.02
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	0.67	0.05
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	1.34	0.10
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	2.01	0.15
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	3.36	0.25
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	3.36	0.25
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	1.00	0.07
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	2.01	0.15
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	2.01	0.15

< B表 (平成28年6月1日以降) >		
需要家料金		
1 契約につき	48.60	3.60
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	88.46	6.55
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	133.73	9.91
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	224.25	16.61
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	314.78	23.32
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	495.84	36.73
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	495.84	36.73
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	214.30	15.87
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	343.29	25.43
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	343.29	25.43

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯 B ＜A表（平成28年5月31日まで）＞		
基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	253.80	18.80
電力量料金 1 キロワット時につき	19.60	1.45
最低月額料金 1 契約につき	220.06	16.30

＜変更額＞		
基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	0.00	0.00
電力量料金 1 キロワット時につき	0.09	0.01
最低月額料金 1 契約につき	0.69	0.05

＜B表（平成28年6月1日以降）＞		
基本料金 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	253.80	18.80
電力量料金 1 キロワット時につき	19.69	1.46
最低月額料金 1 契約につき	220.75	16.35

低圧電力 ＜A表（平成28年5月31日まで）＞		
基本料金 契約電力 1 キロワットにつき	1,101.60	81.60
電力量料金 1 キロワット時につき		
夏季料金	16.97	1.26
その他季料金	15.42	1.14

＜変更額＞		
基本料金 契約電力 1 キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金 1 キロワット時につき		
夏季料金	0.09	0.01
その他季料金	0.09	0.01

＜B表（平成28年6月1日以降）＞		
基本料金 契約電力 1 キロワットにつき	1,101.60	81.60
電力量料金 1 キロワット時につき		
夏季料金	17.06	1.27
その他季料金	15.51	1.15

区分および単位	料金率	消費税等相当額
臨時電力	円	円
< A表（平成28年5月31日まで） >		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	185.58	13.75
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.36	1.51
その他季料金	18.51	1.37
< 変更額 >		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	0.57	0.04
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	0.09	0.01
その他季料金	0.09	0.01
< B表（平成28年6月1日以降） >		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	186.15	13.79
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.45	1.52
その他季料金	18.60	1.38
農事用電力		
< A表（平成28年5月31日まで） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	432.00	32.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.80	0.95
その他季料金	11.63	0.86
< 変更額 >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	0.09	0.01
その他季料金	0.09	0.01
< B表（平成28年6月1日以降） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	432.00	32.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.89	0.96
その他季料金	11.72	0.87

- (3) 附則 4 (料金についての特別措置) (1)に定める電化厨房住宅割引上限額

単 位	電化厨房住宅 割引上限額	消費税等相当額
1 契約につき	円 540.00	円 40.00

- (4) 附則 4 (料金についての特別措置) (2)に定める口座振替割引額

単 位	口座振替割引額	消費税等相当額
1 契約につき	円 54	円 4

- (5) 附則 4 (料金についての特別措置) (3)に定める一括前払割引額

区分および単位	一括前払割引額	消費税等相当額
1 契約につき	円	円
1 年型	10.80	0.80
半年型	8.64	0.64

- (6) 附則 6 (公衆街路灯のお客さまについての特別措置) に定める料金率
(A表 [平成28年 5月31日まで])

区分および単位	料金率	消費税等相当額
最低料金	円	円
1 契約につき最初の 8 キロワット時まで	220.06	16.30
電力量料金		
上記をこえる 1 キロワット時につき	19.60	1.45

- (7) 附則 6 (公衆街路灯のお客さまについての特別措置) に定める料金率
(B表 [平成28年 6月 1日以降])

区分および単位	料金率	消費税等相当額
< A表 (平成28年 5月31日まで) >	円	円
最低料金		
1 契約につき最初の 8 キロワット時まで	220.06	16.30
電力量料金		
上記をこえる 1 キロワット時につき	19.60	1.45

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
<変更額> 最低料金 1契約につき最初の8キロワット時まで	0.69	0.05
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	0.09	0.01

<B表（平成28年6月1日以降）> 最低料金 1契約につき最初の8キロワット時まで	220.75	16.35
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	19.69	1.46

- (8) 附則7（農事用電力〔脱穀調整用電力〕のお客さまについての特別措置）に定める料金率等（A表〔平成28年5月31日まで〕）

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
契約使用期間 毎年最初の30日まで 契約電力 0.5キロワット	4,645.94	344.14
1キロワット	6,807.27	504.24
2キロワット	10,807.81	800.58
3キロワット	14,860.75	1,100.80
3キロワットをこえ1キロワットを増すごとに 30日をこえる1日につき 契約電力 0.5キロワット	2,649.27	196.24
1キロワット	40.75	3.02
2キロワット	66.36	4.92
3キロワット	132.74	9.83
3キロワットをこえ1キロワットを増すごとに	195.84	14.51
	57.72	4.28
(燃料費調整の基準単価) 1日につき 契約電力 0.5キロワット	0.375	0.028
1キロワット	0.750	0.056
2キロワット	1.499	0.111
3キロワット	2.249	0.167
3キロワットをこえ1キロワットを増すごとに	0.750	0.056

(9) 附則7（農事用電力〔脱穀調整用電力〕のお客さまについての特別措置）
に定める料金率等（B表〔平成28年6月1日以降〕）

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
＜A表（平成28年5月31日まで）＞		
契約使用期間		
毎年最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	4,645.94	344.14
1キロワット	6,807.27	504.24
2キロワット	10,807.81	800.58
3キロワット	14,860.75	1,100.80
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	2,649.27	196.24
30日をこえる1日につき		
契約電力		
0.5キロワット	40.75	3.02
1キロワット	66.36	4.92
2キロワット	132.74	9.83
3キロワット	195.84	14.51
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	57.72	4.28

＜変更額＞		
契約使用期間		
毎年最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	4.21	0.31
1キロワット	8.42	0.62
2キロワット	17.17	1.27
3キロワット	25.60	1.90
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	8.42	0.62
30日をこえる1日につき		
契約電力		
0.5キロワット	0.14	0.01
1キロワット	0.28	0.02
2キロワット	0.57	0.04
3キロワット	0.85	0.06
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	0.28	0.02

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
< B表 (平成28年6月1日以降) > 契約使用期間 毎年最初の30日まで 契約電力		
0.5キロワット	4,650.15	344.45
1キロワット	6,815.69	504.86
2キロワット	10,824.98	801.85
3キロワット	14,886.35	1,102.70
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	2,657.69	196.86
30日をこえる1日につき 契約電力		
0.5キロワット	40.89	3.03
1キロワット	66.64	4.94
2キロワット	133.31	9.87
3キロワット	196.69	14.57
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	58.00	4.30
(燃料費調整の基準単価) 1日につき 契約電力		
0.5キロワット	0.375	0.028
1キロワット	0.750	0.056
2キロワット	1.499	0.111
3キロワット	2.249	0.167
3キロワットをこえ1キロワットを 増すごとに	0.750	0.056

(10) 別表 2 (燃料費調整) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯 A 電灯		
10ワットまでの 1 灯につき	0.886	0.066
10ワットをこえ20ワットまでの 1 灯につき	1.770	0.131
20ワットをこえ40ワットまでの 1 灯につき	3.540	0.262
40ワットをこえ60ワットまでの 1 灯につき	5.310	0.393
60ワットをこえ100ワットまでの 1 灯につき	8.851	0.656
100ワットをこえる 1 灯につき100ワットまでごとに	8.851	0.656
小型機器		
50ボルトアンペアまでの 1 機器につき	2.644	0.196
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの 1 機器につき	5.288	0.392
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき100ボルトアンペアまでごとに	5.288	0.392
(ロ) 臨時電灯 A		
1 日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.071	0.005
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.143	0.011
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.143	0.011
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	1.427	0.106
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	1.427	0.106
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	1.499	0.111
ロ 従量制供給の場合		
1キロワット時につき	0.228	0.017